

2019年度

岡山大学大学院法務研究科
(法科大学院)

学生募集要項

一 般 入 試
〔法学未修者入試〕
〔法学既修者入試〕

岡山大学大学院法務研究科

連絡先 岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当
所在地 〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1
電 話 (086) 251-7358

入学者受入方針 (Admission Policy)

岡山大学大学院法務研究科では、次のような人を求めています。

(1) 社会問題への幅広い関心を持つ人

法曹には、社会の現状や問題に幅広い関心をもち、その解決に力を尽くそうとする姿勢や、未知の事柄について知的好奇心をもって、自ら調査し探求する態度が不可欠です。

本大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を目指していますので、特に、身近な生活問題の解決や人権擁護のために活動することを基盤として、さらに社会問題への幅広い関心がある人を受け入れます。

(2) 倫理観・正義感を持つ人

法曹には、単に紛争を解決し、予防するだけでなく、倫理的にも社会的にも妥当な判断が求められます。

本大学院は、その基礎となる倫理観・社会的正義感をもつ人を受け入れます。

(3) 論理的思考力を持つ人

法曹には、問題を法的に整理し論理的に理由付ける能力が必要とされます。

本大学院は、論理的思考力を有する人を受け入れます。

(4) コミュニケーション能力を持つ人

法曹としての活動は、コミュニケーションを基礎にはじめて適切に行いうるものです。

本大学院は、他者の置かれている状況を理解し、その気持ちを汲んだ上で、自分の考えを明確に表現できるなど、対話による適切な問題解決を行う能力のある人を受け入れます。

岡山大学大学院法務研究科のホームページアドレス

<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>

法務研究科2019年度 ガイドブック (大学院案内)

<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/pdf/guidebook2019.pdf>

一般入試（法学未修者入試・法学既修者入試）

1 募集人員

入 試 区 分	募集人員
法学未修者入試	24人
法学既修者入試	

（注1）同一日程の法学未修者入試と法学既修者入試は併願することができます。両入試の合格基準を満たした場合は、法学既修者入試に合格したものと取り扱います。

A日程又はB日程において法学未修者入試と法学既修者入試を併願した者で、法学未修者入試合格者で入学手続を行った者を対象に、後日、法学既修者認定試験を行うことがあります。詳細は対象者宛に文書で通知します。

（注2）法学部・法学科以外の学部・学科の出身者及び社会人については、募集人員の3割程度を合格させることとします。ただし、その割合は受験者数・試験結果によって変わることがあります。

2 出願資格

出願資格を有する者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 大学を卒業した者又は2019年3月までに卒業見込みの者（注1）
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者又は2019年3月までに学士の学位を授与される見込みの者（以下「学位取得見込者」という。）（注2）
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は2019年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は2019年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2019年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了すること含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者（平成17年文部科学省告示第169号参照）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- ※⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者で、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めたもの
- ※⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で（注3）、2019年3月までに22歳に達しているもの

- ※⑩ 出願時に大学3年次に在学中の者で、大学2年次終了時に卒業資格単位数のうち、80単位以上修得し、修得した科目の3分の2以上の学業成績が80点以上のもの（ただし、3年次終了までに104単位以上修得し、かつ全修得科目の3分の2以上の学業成績が80点以上でなければ、入学許可を取り消す。）（注4）

（注1）⑩の大学を卒業した者又は卒業見込みの者には、早期卒業又は早期卒業見込みを含みます。
 （注2）「学位取得見込者」とは、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定に基づき独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科に在籍する者で、当該専攻科の修了が見込まれること及び当該者が学士の学位の授与を申請する予定であることを当該専攻科の置かれる短期大学長又は高等専門学校長が証明できる者です。
 （注3）短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者等であっても、本研究科における個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者については、出願することができます。
 （注4）⑩の資格による志願は、いわゆる飛び級入試に相当します。
 ※⑨⑩⑪の入学資格の該当者は、出願前に個別の出願資格審査を行いますので、本研究科（大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当 電話086-251-7358）へ問い合わせの上、10ページの「出願資格審査について」に従って所定の手続きを行ってください。

3 出願手続

入学志願者は、次の書類等を本研究科所定の封筒に入れて、出願期間内に郵送又は持参してください。

なお、同一日程の法学未修者入試と法学既修者入試を併願する場合も、出願書類の提出は1部で結構です。

出 願 書 類 等	摘 要
① 入 学 願 書 受 験 票 写 真 票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 入学願書、写真票の所定欄に写真を貼ってください。 （縦4cm、横3cmの正面上半身無帽で3か月以内に撮影したもの）
② 入 学 検 定 料 30,000円	振込手数料が別に必要です。 入学検定料は、添付の「入学検定料振込用紙」により、金融機関（ゆうちょ銀行又は郵便局を含む。）の窓口から（ATMは利用できません。）振込によって納入し、必ず「入学検定料振込証明書」を入学願書の所定欄に貼ってください。 なお、同一日程の法学未修者入試と法学既修者入試を併願する場合も、入学検定料は左記の金額と同額です。
③ 成績証明書	出願資格に記入する出身大学の長又は学部長が作成し厳封したもの
④ 卒業証明書又は 卒業見込証明書	出願資格に記入する出身大学の長又は学部長が作成したもの ※2の出願資格②で志願する者は、当該者が在籍する短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科の修了見込証明書及び当該者が学士の学位の授与を申請する予定である旨の当該者が在籍する短期大学長又は高等専門学校長の証明書を提出してください。 ※2の出願資格⑨⑩⑪により志願する者は、本研究科から送付された出願資格審査結果通知書（写）を提出してください。
⑤ 志 望 理 由 書	本研究科所定の用紙により、作成してください。
⑥ 受 験 票 送 付 用 封 筒	本研究科所定の封筒に、392円分の切手（簡易書留分）を貼付し、住所・氏名・郵便番号を記入してください。 その際、敬称を訂正しないでください。
⑦ 資 格 取 得 証 明 書 等	12ページ 記入上の注意事項【入学願書】を参照し、特記すべき資格欄に記入した場合には、証明する写し等を提出してください。

(注) 外国人の入学志願者は、上記以外に、住民票（在留資格・在留期間の記載されたもの）又は入国査証の写しを、別途提出してください。

国費外国人留学生は、在籍する大学長等が発行する国費外国人留学生の証明書を添付してください。

国費外国人留学生は、原則として入学検定料は不要ですが、2019年3月31日限りで奨学金支給期間が終了する者は、入学検定料の納入が必要です。

なお、奨学金支給期間の延長が認められた場合には、入学検定料を返還します。

出願書類の作成、提出に際しては、下記の点に注意してください。

- ① 本研究科のA日程又はB日程の入試に合格し、入学手続を行った者は、それ以降に行われる日程の法学未修者入試及び法学既修者入試のいずれにも出願することはできません。
- ② 出願書類等に不備があるものは、受理しません。
- ③ 提出された出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ④ 出願後に入試区分及び単願・併願の受験区分を変更することはできません。
- ⑤ 証明書等の氏名が現在の氏名と異なる場合（改姓されている場合）には、改姓（名）の日付と新旧姓（名）を、入学志願者本人が記入した文書（様式は任意です。）で提出してください。
- ⑥ 外国語で作成された出願書類等には、日本語訳を必ず添付してください。
- ⑦ 出願書類等の記載内容に虚偽の記載があった場合は、入学後においても入学が取り消されることがあるので注意してください。

4 出願期間

A日程	2018年 7月27日（金）から2018年 8月 3日（金）まで
B日程	2018年10月 1日（月）から2018年10月 5日（金）まで
C日程	2018年12月25日（火）から2019年 1月10日（木）まで

※郵送の場合は、本研究科所定の封筒を使用し、出願期間内に到着するように、書留速達にて送付してください。ただし、出願期間最終日までの消印のあるものに限り、出願期間後に到着した場合でも受理します。持参の場合は、出願期間内（土・日曜日、祝日を除く。）の8時30分から17時15分までに提出先へ持参してください。この期間を超えての出願は、いかなる理由があっても認めません。

提出先

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当 【電話（086）251-7358】
--

5 受験票の交付

- (1) 受験票は、出願期間終了後10日程度で本人あて発送しますが、試験日の10日前までに到着しない場合は、4の提出先に確認してください。
- (2) 受験票は、入学試験時及び入学手続時に必要となるので、大切に保管しておいてください。

6 障がい等のある方の受験上及び修学上の特別措置

障がい等のある入学志願者が、受験上及び修学上特別な配慮を希望する場合は、出願に先立ち、次により相談してください。

相談締切期限	A日程 2018年 7月 6日 (金) 17時15分まで B日程 2018年 9月 7日 (金) 17時15分まで C日程 2018年12月 7日 (金) 17時15分まで
相談方法	下記へ「出願に伴う事前相談書」を請求して、医師の診断書及び障害者手帳の写し(交付されている者のみ)を添えて相談してください。
書類請求 ・ 提出先	〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当 【電話(086)251-7358】
結果の通知	A日程 2018年 7月20日 (金) B日程 2018年 9月21日 (金) までに通知(連絡)します。 C日程 2018年12月25日 (火)

迅速な相談結果の通知及び特別な配慮に基づく必要な措置を講ずるための所要時間等を考慮し、少しでも早く相談してください。

7 2段階選抜について

法学未修者入試、法学既修者入試とも、2段階選抜は行いません。

8 入学者選抜方法等

入学者の選抜は、次の方法により行います。

(1) 法学未修者入試

小論文、面接・書類審査を総合して判定します。

① 小論文

法務研究科の勉学に必要な理解力、思考力、表現力をみます。

② 面接・書類審査

志望動機の明確さ及び本研究科の入学者受入方針にかなう人物かどうかをみます。

③ 配点

A日程・B日程・C日程

小論文	面接・書類審査	計
200点	100点	300点

(注) 小論文又は面接・書類審査で2割を超えて得点できなかった者は、不合格とすることがあります。

(2) 法学既修者入試

法律科目試験、面接・書類審査を総合して判定します。

① 法律科目試験 次の3科目について論述試験を行います。

- ・公法系(憲法)
- ・民法系(民法, 民事訴訟法, 商法)
- ・刑法系(刑法, 刑事訴訟法)

※試験時間中は、六法を貸与します。

※配点は、公法系は50点満点、民法系は150点満点、刑法系は100点満点で、計300点満点です。

※出題範囲は次のとおりです。

公 法 系	憲 法	特に指定はありません。
民事法系	民 法 民事訴訟法 商 法	「民法の一部を改正する法律」(平成29年法律第44号)および「民法の一部を改正する法律の施行に伴う法律関係の整備等に関する法律」(平成29年法律第45号)による改正後の法律(改正法)に基づいて出題します。ただし、上記2つの法律が未施行であることから、上記2つの法律による改正前の法律(現行法)に基づいて解答がなされた場合でも、採点に際して不利益には扱いません。民法の問題(民事法系問題1)については、答案の冒頭で、改正法と現行法のいずれに基づいて解答するか、明記して頂きます。上訴・再審は除きます。会社法から出題します。
刑事法系	刑 法 刑事訴訟法	特に指定はありません。 上訴・再審は除きます。

② 面接・書類審査

志望動機の明確さ及び本研究科の入学者受入方針にかなう人物かどうかをみます。

③ 配 点

法律科目試験	面接・書類審査	計
300点	100点	400点

(注) 法律科目試験の各科目で6割又は面接・書類審査で2割を超えて得点できなかった者は、不合格とすることがあります。

9 試験日程及び試験場

(1) 試験日程

① 法学既修者入試

A日程, B日程, C日程

A日程 2018年 9月 1日(土)	刑事法系	9時30分～11時00分
	公 法 系	11時30分～12時15分
B日程 2018年10月27日(土)	民事法系	13時30分～15時30分
C日程 2019年 1月26日(土)	面 接	16時00分～18時00分

② 法学未修者入試

A日程, B日程, C日程

A日程 2018年 9月 2日(日)	小論文	9時30分～11時30分
B日程 2018年10月28日(日)	面接	12時00分～17時00分
C日程 2019年 1月27日(日)		

(注) 面接終了時刻は変更になる場合があります。

同一日程の法学未修者入試と法学既修者入試の併願者でも、面接は1回です。併願者の面接実施日は、各日程における2日間のいずれかの日を、本研究科が指定します。

詳細については、受験票交付時にお知らせします。

(2) 試験場

岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学文学部・法学部・経済学部

- ・JR岡山駅運動公園口(西口)から「47」系統の岡電バスで「岡大西門」下車
- ・タクシーでJR岡山駅運動公園口(西口)から約10分

1.0 合格者発表

下記の日時に文学部・法学部・経済学部掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には文書で通知します。

また、合格者発表後、本研究科ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(URL <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp>)

なお、電話等による可否の問い合わせには一切応じません。

A日程	2018年 9月14日(金) 13時
B日程	2018年11月 9日(金) 13時
C日程	2019年 2月 8日(金) 13時

※A日程又はB日程において法学未修者入試と法学既修者入試を併願した者で、法学未修者入試合格者で入学手続を行った者を対象に、後日、法学既修者認定試験を行うことがあります。詳細は対象者宛に文書で通知します。

1.1 入学手続

入学手続期間は、下記のとおりです。

A日程	2018年 9月18日(火) から2018年 9月28日(金) まで
B日程	2018年11月12日(月) から2018年11月22日(木) まで
C日程	2019年 2月12日(火) から2019年 2月15日(金) まで

来学により手続をする場合の受付時間は8時30分から17時15分まで(土・日曜日、祝日を除く。)です。手続書類を郵送する場合は、入学手続期間最終日までの消印があるものに限り受け付けます。この手続期間に遅れた場合は、いかなる理由があっても受け付けません。

詳細については、合格通知発送時にお知らせします。

1.2 追加合格

入学手続の状況により、一般入試の受験者を対象として、「追加合格」により欠員補充を行うことがあります。

実施予定期間	2019年2月18日（月）から2019年3月29日（金）まで
実施方法	入学願書に記載された現住所等へ「電話により」直接本人に連絡しますので、本研究科からの連絡が確実に受けられるよう所在を明らかにしておいてください。

1.3 法務研究科の修業年限

法学未修者入試に合格した者の修業年限は3年、法学既修者入試に合格した者の修業年限は2年です。

1.4 注意事項

(1) 振込済の入学検定料は、次の場合にのみ返還します。

ア 入学検定料を振り込んだが岡山大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合

イ 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合

ウ 2019年3月31日限りで奨学金の支給期間が終了する国費外国人留学生で、入学検定料を振り込んだが、奨学金支給期間の延長が認められた場合

(2) 学費

入学科 282,000円（予定額）

授業料（前半期分） 402,000円 年額804,000円（予定額）

*入学時及び在学中に入学科、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

*入学手続後に入学を辞退されても、入学科は返還できません。

*入学手続書類発送の際、別途入学科・授業料の納入方法をお知らせします。

*本研究科では、授業に伴う損害を填補するため、入学者には次の2つの保険に必ず加入していただきます。

保険加入は授業履修の条件としていますので、入学手続書類と併せて送付する案内に従って保険料を納入してください。

①学生教育研究災害傷害保険（保険料3年分 2,600円）

②法科大学院生教育研究賠償責任保険（保険料3年分 4,920円）

※法学既修者の場合、保険料は①1,750円、②3,280円になります。

なお、保険料は2018年度の金額です。

(3) その他出願、選抜日程等の問い合わせについては、17の照会先に照会してください。

1.5 学生募集要項等の請求方法について

(1) テレメールを通じて請求する場合

① 本研究科のホームページから請求する場合


本研究科ホームページのリンクから資料請求ができます。

詳しくは、本研究科ホームページ「学生募集要項請求について」をご覧ください。

(URL <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp>)

② インターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）又は自動音声応答電話で請求する場合

- ・下記のいずれかの方法でテレメールにアクセスしてください。

インターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）の場合	http://telemail.jp	バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。 
自動音声応答電話の場合	I P 電話 050-8601-0101（24時間受付） ※一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分ごとに約12円です。 ※住所氏名等の登録時はゆっくり・はっきりとお話してください。登録された音声の不鮮明な場合は資料をお届けできないことがあります。	

- ・請求を希望する資料請求番号（6桁）を入力してください。

資料名	資料請求番号	料金(送料含)	発送開始日
学生募集要項	985285	215円	6月下旬発送予定
学生募集要項 +法科大学院案内	985286	215円	6月下旬発送予定

- ・あとはガイダンスに従ってお届け先を登録してください。テレメールのパスワードをお持ちの方は登録不要です。

<p>①, ②に関する注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求から1～2日後に資料が届きます。ただし、受付時間や地域、配達事情によっては3日以上かかる場合もあります。1週間以上経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。 ・料金のお支払いは資料到着後の後払いです。お届けする資料に同封の料金支払い用紙をご確認の上、資料到着後2週間以内に表示料金をお支払いください。なお、支払い手数料が別途必要です（コンビニ支払いは86円。ゆうちょ銀行・郵便局のATM扱いは80円、窓口扱いは130円。ケータイ払いは50円。クレジットカード払いは50円）。また、ケータイ払い、クレジットカード払い、コンビニ支払いは、1回分の手数料で、複数資料の料金をまとめて支払うこともできます。 ・資料請求終了時及び受付確認メール内で告知される10桁の「受付番号」は、資料到着まで保管しておいてください。

<p>①, ②の請求方法についての問い合わせ先</p> <p>テレメールカスタマーセンター IP電話 050-8601-0102 (受付時間 9:30～18:00) ※テレメールカスタマーセンターは、株式会社フロムページが管理運営しています。</p>

(2) 大学に直接請求する場合

郵送を希望する場合は、封筒に「法科大学院学生募集要項請求」と朱書きし、250円分の切手を貼った返信用封筒「角型2号（縦33.2cm×横24cm）」に請求者の住所、氏名及び郵便番号を明記したものを同封の上、岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当（〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1）あてに申し込んでください。

1.6 入試情報の開示

2019年度岡山大学大学院法務研究科学生募集に伴う入学試験（個人情報）の開示は、以下のとおり行います。

- (1) 開示対象者
受験者

(2) 開示する内容

試験成績（本人の成績，合格者の最高点・最低点）

ただし，受験した入試の合格者が5人未満の場合，当該入試の「合格者の最高点・最低点」は開示しません。

(3) 開示請求の方法

入試情報開示請求書（所定様式）に法務研究科受験票と身分証明書（写真のあるもの）を添えて，本人が(4)の開示請求受付期間中に，17の照会先に提出してください。

なお，郵便で開示請求する場合の手続については，2019年4月下旬に本研究科ホームページに掲載しますので，そちらで確認してください。

入試情報開示請求書は，次のいずれかの方法で入手してください。

① 本研究科ホームページよりダウンロードしてください。

（URL <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp>）

② 17の照会先で入手してください。郵送で請求するには，受験番号及び入試情報開示請求書希望の旨を明記し，返信用封筒（住所・氏名を記入し82円切手を貼付したもの）を同封して17の照会先へ送付してください。入試情報開示請求書と，郵便で開示請求する手続を記載したものを送付します。

(4) 開示請求受付期間

2019年5月1日（水）から2019年6月28日（金）（土・日曜日，祝日を除く。）の9時から17時まで。

郵送で7月1日（月）以降に到着したものは，6月28日（金）までの消印があれば受け付けます。

(5) 開示の方法

入試情報開示請求書受理後，通知書の準備ができ次第，速やかに開示（発送）します。

ただし，提出された入試情報開示請求書及び手続に不備があるときは，受理しない（修正を求める）ことがあります。

1.7 入試に関する照会先

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当

電 話 086-251-7358

受付時間 8時30分から17時15分まで（土・日曜日，祝日を除く）

1.8 個人情報の取扱いについて

提出された出願書類等及び記載されている個人情報は，入学者選抜に係る業務及び個人を特定できない形で行う調査・統計に使用します。

ただし，入学者については，入学願書に記載された氏名，性別，生年月日，本籍，現住所，出身学校等の個人情報を，本学学務システムの学生基本情報への登録データとしても利用します。

また，合格者の受験番号，氏名（漢字・カナ）の個人情報については，本学授業料債権管理事務システム及び授業料免除事務システムで行う業務にも利用します。

なお，入学料免除の申請，入学料徴収猶予の申請，授業料免除の申請及び独立行政法人日本学生支援機構奨学金の申請があった場合には，申請者本人の入学試験成績及び学業成績証明書を，入学料免除等の業務に係る学力判定処理に利用することがあります。

2019年度 岡山大学大学院法務研究科（法科大学院）

出願資格審査について

出願資格（2の出願資格）⑨⑩⑪により志願しようとする者については、出願前に個別の出願資格審査を行いますので、本研究科（大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当）へ問い合わせの上、以下の要項に従って所定の期日までに申請してください。

なお、出願資格審査において出願資格が認められた場合は、当該年度の各試験日程において有効です。

1 出願資格審査の申請について

申請に必要な書類

出願資格⑨	出願資格⑩
①入学試験出願資格認定審査願（本研究科所定の用紙）	
②審査結果通知用封筒（定形内縦23cm×横12cm 郵便番号、住所及び氏名を明記し、392円切手（簡易書留料金）を貼ったもの）	
③出身大学と在学する研究科両方の成績証明書	③最終学校卒業（修了）証明書
	④最終学校成績証明書
④出身大学と在学する研究科両方の在学期間証明書	⑤略歴書（本研究科所定の用紙）
	⑥研究・社会活動等についての経過報告（本研究科所定の用紙）

出願資格⑪
①入学試験出願資格認定審査願（本研究科所定の用紙）
②審査結果通知用封筒（定形内縦23cm×横12cm 郵便番号、住所及び氏名を明記し、392円切手（簡易書留料金）を貼ったもの）
③成績証明書（出願時まで確定している成績の証明書）
④3年次の履修登録状況を示すもの（履修登録確認表等）
⑤在学する大学・学部の履修基準、授業科目表等
⑥在学証明書

（注1）早期卒業見込みの者（卒業見込証明書が発行される者）は、出願資格審査の必要はありません。

（注2）出願資格⑪について、岡山大学法学部在学者は⑤⑥の書類は必要ありません。

2 申請書類の請求方法について

申請書類を郵送で請求するときは、郵便番号、住所及び氏名を明記し、372円切手（速達料金）を貼った返信用封筒（定形内縦23cm×横12cm）を同封し、「大学院法務研究科入学試験出願資格認定審査願請求」と朱書し、4の申請書類の持参又は郵送先あて申し込んでください。

3 申請期日

A日程	2018年 7月 6日（金）まで
B日程	2018年 9月 7日（金）まで
C日程	2018年12月 7日（金）まで

4 申請書類の持参又は郵送先

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部 法務研究科教務担当

電話 (086) 251-7358

持参の場合：受付時間は、8時30分から17時15分までです。(土・日曜日、祝日を除く)

郵送の場合：必ず書留速達で、申請期日必着で郵送してください。

5 審査方法及び審査結果の通知について

(1) 審査方法

書類審査(提出書類)により行います。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、申請者に郵送により、下記までに通知(連絡)します。

A日程	2018年 7月20日(金)まで
B日程	2018年 9月21日(金)まで
C日程	2018年12月25日(火)まで

6 注意事項

(1) 申請書類等に不備があるときは、受理しません。

(2) 提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(3) 2の出願資格⑨⑩⑪により出願しようとする者で、出願資格審査において出願資格が認められた者は、申請書類のうち成績証明書、卒業(修了)証明書については、出願書類の一部として流用できます。

(4) 出願資格審査料は不要です。

記入上の注意事項

【入学願書】

特記すべき資格に記入する内容と添付する書類

○これまでに取得した**各種資格のうち特記すべき資格・・・資格取得証明書又は免許の写し**

修士号，博士号を記入する場合は・・・・・・・・・・・・・・**修了証明書**

○過去3年間の司法試験予備試験短答式試験合格・・・・・・・・・・**司法試験予備試験論文式試験の受験票（これがない場合は短答式試験の受験票）の写し**

注 なお，各種資格取得証明書・各種試験の成績等を任意に提出された場合は，本研究科の合否判定に際し，面接・書類審査の参考とはしますが，**必ずしもすべてが有利に斟酌されるものではないことに留意してください。**

【志望理由書】

1. 志望理由書は，800字から1200字の範囲で横書きで記入してください。
※記入の有無にかかわらずNo.1～No.3のすべての用紙を提出してください。
2. すべて志願者本人が自筆（パソコンなどは不可）で記入してください。
（黒インク又は黒ボールペンで記入してください。）
3. なぜ法曹を志望し，そのためになぜ本研究科への入学を希望するのかを，具体的に記入してください。
4. 社会人は，特にこれまでの自己の社会的経験，社会的活動，これまでに取得した各種資格等が法曹にどのように関連し，また法曹としてそれらをどのように活かせるのかを，具体的に記入してください。

試験場位置図

